



# 全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



皆様からニュースのご提供を  
心からお待ちしております

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目36番7号  
アルテール池袋709号

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます

<https://www.zenshiren.or.jp>

全肢連

検索



□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

メール zenshiren@zenshiren.or.jp

## 「令和5年度 全肢連通常総会」開催される

5月27日(土)、東京都豊島区IKE・Biz 第3・2会議室において「令和5年度 全肢連通常総会」が開催された。

会場への参集での開催は3年ぶりとなり、全国から63名の会員が参加。また、総会後の講演会では、厚労省 福祉用具専門官の徳井氏「福祉用具の利用について」、テクノツール(株) 千場氏「eスポーツの可能性」が披露され、多くの会員が聴講した。



## 「第56回全国大会 岡山大会」参加申込みについて

参加の申込みを専用応募フォームならびにFAXにて受付中。

応募フォームのリンクは全肢連ホームページに掲載しています。

詳細については 各都道府県肢連へ配布の開催要綱を確認ください。

<開催日> 令和5年8月4日(金)～5日(土)

<会場> 岡山県岡山市 岡山コンベンションセンター (JR岡山駅 徒歩3分)

▽ 応募フォーム ▽ **※申込期日：6月30日(金)まで**

<https://www.mwt-mice.com/events/zenshiren2023/login>

## 障害報酬改定の検討開始 ことも家庭庁も参画 ~厚労省

厚生労働省は5月22日、2024年4月の障害者報酬改定に向け、畦元将吾・厚労政務官を主査とする「障害者福祉サービス等報酬改定検討チーム」で議論を開始した。

2022年に成立した改正障害者総合支援法に対応すること、障害児の通所サービスの再編に対応することが課題となる。4月1日発足したことも家庭庁の幹部職員も議論に参画する。

7～8月にかけて47の関係団体に意見聴取する。厚労省は11月にも事業者の経営実態調査の結果を公表し、12月に報酬改定の骨格を固める。2024年に2月にはサービスごとの報酬を決定する予定だ。

アドバイザーは計11人で、自治体職員や学識経験者が務める。ことも家庭庁設置法に基づく「ことも家庭審議会」の委員の1人も入った。近年、給付費の伸びは障害者よりも障害児の方が大きいことから、その抑制策をにらみながらサービスの質を上げることが課題になりそうだ。

▽詳しくは、厚労省「第28回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」▽

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_33205.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33205.html)

## ハザードマップポータルサイトを改良 ~国土交通省

国土交通省は、5月30日、災害リスクをまとめて閲覧することができるハザードマップポータルサイトを改良した。自宅や福祉施設などの住所を入力するだけで、その地点の洪水や高波などの災害リスクや取るべき行動が文字で表示されるようになった。

改良は、ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会の議論を踏まえて実施。音声読み上げソフトを使えば、視覚障害者にも利用が可能で、命に係わる情報を誰もが容易に把握できるようになった。

<国土交通省 ハザードマップポータルサイト>

◆身の回りの災害リスクを調べる ☞ <https://disaportal.gsi.go.jp/>

◆わがまちハザードマップ ~地域のハザードマップを入手する~

☞ <https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/publicate/tablelist.html?hazardcode=1>

## ●非常時への対策のひとつとして、代表的なアプリやWebサービス

台風などの影響で降雨が続き、河川の氾濫や洪水などの発生リスクが増せば、身の安全を凶ることになる。現在では、スマートフォンで現在地周辺の最新状況を調べやすい環境が整えられている。

### ■NHKニュース・防災（無料）

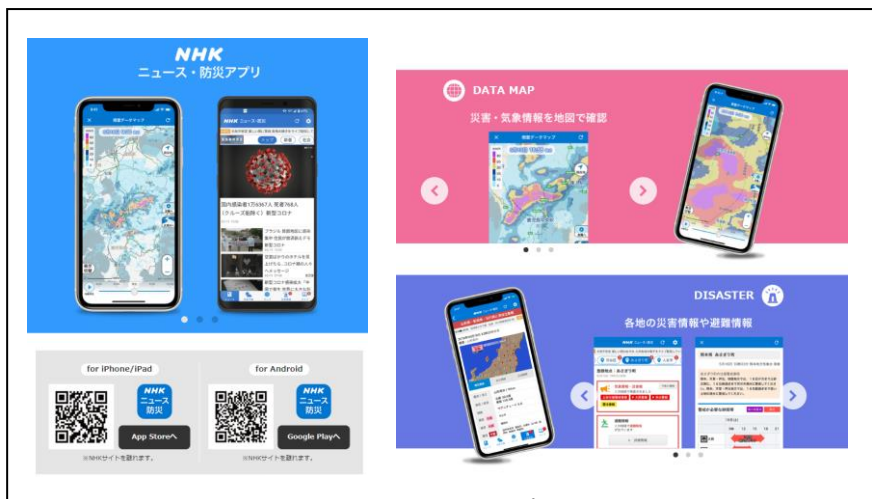
NHKによる最新ニュースのほか、各地の天気予報などを確認できる。重要なニュースが報じられた際は、通知も受け取れる。また、洪水情報のほか、地震や津波などの情報を確

認できる。

### ■ Yahoo! 防災速報 (無料)

現在地のほか、あらかじめ設定した任意の地点(最大3地点)に関して、防災の通知を受け取れる。豪雨予報や緊急地震速報など、さまざまな災害情報の通知に対応している。

利用者同士で災害状況を共有する「災害マップ」などの機能も用意されている。



NHKニュース・防災アプリ

### ■ Yahoo! 天気 (無料)

最大 17 日先までの天気予報のほか、時間ごとの詳細な天気予報、リアルタイムの気温や湿度などを確認できる。「雨雲レーダー」「台風レーダー」などの各種レーダー機能も用意されている。

さまざまな通知機能も用意されており、たとえば「大雨危険度」では、2019 年から導入された5段階の「大雨警戒レベル」を通知する。

### ■ ウェザーニュース (無料、一部有料)

天気予報のほか、AI 技術を利用して雨雲の動きを予測するレーダーなど、さまざまな機能を搭載。災害関連情報も確認できる。気象のプロフェッショナル 400 人が、24 時間体制で情報を配信しているという。

### ■ LINE スマート通知 (無料)

コミュニケーションアプリ「LINE」では、公式アカウント「LINE スマート通知」を“友だち”として追加することにより、設定した地域の「避難情報」「地震情報」「津波予報」「気象警報」などの防災速報を LINE で受け取ることができる。メッセージから速報の詳細を確認することも可能。



ウェザーニュースアプリ

LINE スマート通知

## **福祉法人が独自の災害支援チーム 全国の被災地に派遣 ～青森県**

青森県と東京都内で介護事業など 30 事業以上を展開する社会福祉法人楽晴会(同県三沢市、齊藤淳理事長)は5月 12 日、法人自前の災害福祉支援チームを立ち上げた。全国の被災地にチームを派遣して避難所や福祉施設の活動をサポートする。県の災害福祉支援チーム(DCAT)と歩調を合わせつつ、県DCATで動きがない場合は独自で派遣することも想定する。

楽晴会は 2004 年の中越地震を皮切りに、2011 年の東日本大震災や 2018 年の西日本豪雨の被災地に職員を派遣してきた。県DCATに職員 12 人が登録済みだが、法人独自の支援もにらみ、チームを立ち上げることにした。

チームは災害救助法の適用、適用を受ける可能性のある全国の被災地に駆け付ける。県DCATから派遣要請がある場合は独自の派遣を控え、全面協力する。独自で派遣する場合は理事長の判断で決定し、宿泊費などの経費は法人が全額負担する。

チームのメンバーは勤続 10 年以上の現場経験豊富な介護職員や看護師、生活相談員らが対象で、県DCATの養成研修を修了することを原則としている。この日、三沢市総合社会福祉センターで開かれたキックオフ式典で職員 16 人が任命され、齊藤理事長が登録証を交付した。今後はメンバーの増員を図り、東京でもチーム発足を目指す。

事務局を担う法人災害対策室の種市博幸さんは「法人の防災力を高め、被災地支援だけでなく、地域全体で減災につながる取り組みにも力を入れたい」と意気込む。

## **改正旅館業法が衆院通過 感染対策なくても宿泊可に**

旅館やホテルでの客の宿泊拒否の基準に関する旅館業法の改正案が5月 30 日、衆議院本会議で全会一致で可決した。感染対策に応じない客の宿泊拒否を認める内容は、与野党による修正で削除された。参議院でも審議され、成立する見通し。

感覚過敏によりマスクを着けにくいなど障害特性によっては感染対策の要請に応えられない例も想定されるため、障害者団体からは、宿泊拒否が不当に広がらないよう求める声が上がっていた。修正はこうした懸念を踏まえたもの。

一方、業務を著しく阻害する「迷惑客」については、今後、厚生労働省令で具体例を示し、宿泊を拒めるようになる。

現行法では、原則として旅館側は客の宿泊を拒んではならない。感染症にかかっていることが明らかなケースは拒否できるが、発熱や咳などの症状のみでは拒めないため、業界団体が見直しを求めている。

当初の改正案は感染の疑いがない客にもマスク着用や検温などの感染防止策を要請できるようにするもので、正当な理由なく従わない場合は宿泊を拒めるとしていた。昨年秋の臨時国会に提出されたが、審議未了で継続審議となっていた。

## **健康保険証、来秋廃止 マイナ改正法が成立**

---

2024 年秋に健康保険証を廃止して、原則マイナンバーカードに一体化するマイナンバー法などの改正法案が 6 月 2 日、参議院本会議で賛成多数により可決、成立した。施行は一部を除いて公布日から 1 年 3 カ月以内の政令で定める日。

発行済みの健康保険証は、改正法の施行後最大 1 年間有効とする経過措置を設ける(先に有効期間がきた場合は有効期間まで)。マイナンバーカードを持たない人には保険診療を受けられるように資格確認書を発行する。有効期間は 1 年を限度として保険者が設定する。

要介護者や認知症の人などについては、ケアマネージャーらがマイナンバーカードや資格確認書を代理申請し、施設長が入所者のカードなどを管理することが検討されている。

改正法ではほかに、マイナンバーとひも付けする公金受け取り口座の登録について、年金受給者の登録を促進するための制度を創設する。

マイナンバーをめぐっては、医療情報や公金受取口座が別の人のマイナンバーに登録されていたり、マイナンバーカードで資格確認できず患者が 10 割負担をしたり、トラブルが相次いでいる。

そのため、参議院の委員会では「すべての被保険者が確実に保険診療を受けることができるための措置を講ずる」「特に医療、介護、福祉事業などのセキュリティ対策に関して十分配慮する」など計 20 項目の付帯決議が付いた。なお、厚生労働省は介護保険の被保険者証のマイナンバーカードとの一体化も検討している。2025 年度以降の実現に向けて調査研究を進めている。

## **「マイナカード管理できない」 介護現場から懸念の声**

---

政府は、ケアマネージャーらがマイナンバーカードや資格確認書を代理申請し、施設長が管理することを認める方針だが、介護現場からは懸念と心配の声が上がっている。3~4 月に医師らでつくる全国保険医団体連合会が特別養護老人ホームや老人保健施設などを対象にした調査でも、9 割が「管理できない」と答えている。

まず課題となるのが、意思確認できない、家族がいない入所者への対応だ。さらにカードの暗証番号は誰が設定するのか、入所者の中にはカードに適した写真の撮影が難しい人もいる。

社会福祉法人すこやか福祉会の特養「葛飾やすらぎの郷」ケアマネージャーの長谷川さんは「ケアマネージャーが当然やるものとなっているのはおかしい」と疑問を呈する。

現在、多くの特養では入所者の健康保険証と介護保険の被保険者証を預かっているが、マイナンバーカードにはさまざまな情報がひも付けられるために責任がより重くなる。入所者の緊急時の病院受診に備えて複数の職員がマイナンバーカードを扱える状態にならざるを得ず、紛失や盗難のリスクが高くなる。

心配する入所者の家族から施設で預かることへの同意が得られないなど、家族との関係にも影響を及ぼしかねない。

介護現場はただでさえ忙しい中、新たに業務が増えることになる。同法人統括マネージャーの天野さんは「カードと暗証番号は別々に保管しないといけないし、毎月のチェックも必要。業務負担が増える分の手当てをしてほしい。安全に預かるためのシステムも提示してほしい」と話している。

今後、具体的な運用が示されることになるが、改正マイナンバー法の参議院委員会での付帯決議には、医療、介護、福祉施設などの事業者に対して、マイナンバーカードの代理申請や管理などを強制するような施策は行わないことが盛り込まれている。

## **職業紹介の見直し提言 平均手数料、離職率の公表を**

規制改革推進会議(首相の諮問機関)は、6月1日、医療・介護・保育分野の有料職業紹介事業の見直しを盛り込んだ答申をまとめた。依然として紹介事業者の業務の質や手数料などに関する問題が散見されることから、厚生労働省に対して、地域ごとに紹介手数料の平均値と職種別離職率を毎年度公表することを検討し、今年度中に結論を出すよう求めた。

また、厚労省の「人材サービス総合サイト」で公開されている離職状況が明確でない紹介事業者に対して追跡調査を徹底させるとともに、離職者数の公表期間を現行の2年から5年に延長するよう提言。既に都道府県労働局に設置されている求人事業者向けの特別相談窓口を周知しつつ、紹介事業者への集中的指導監督を行い、その内容を踏まえて来年度に必要な措置を講じることも求めた。

介護分野に関しては、人材不足の中で柔軟な働き方が可能となるように、有資格者の常勤・専任要件の見直し、事業所管理者の兼務可能な範囲の見直しを求めたほか、今年度中に人員配置基準にかかるローカルルールの有無などを整理して公表することについて検討するよう提言した。

また、デジタル技術活用の観点から、通所介護事業所におけるオンライン診療の検討、介護報酬におけるアウトカム評価について3年に1度の改定につなげるサイクルの構築も提言した。

そのほかローカルルールの見直しに関連して、保育所入所時の就労証明について、来年度から国の標準様式を原則使用するよう法令上の措置を講じることを求めた。また、障害福祉サービスの報酬請求関連文書などについて、国が押印を求めない標準様式を作成し、それを用いて手続きを行うよう法令上の措置を検討することも提言した。

提言は約260項目。政府はこれを基に6月中にも規制改革実施計画を策定し、閣議決定する。

## **物価高・賃上げについて骨太に対応明記を 医療、介護12団体が声明**

全国老人保健施設協会、日本医師会、日本看護協会など介護・医療関係12団体は5月25日、政府が6月にまとめる「骨太方針」に2024年4月の介護、医療、障害福祉サービスの同時報酬改定で物価高騰と賃金上昇への対応を明記し、必要な財源を確保するよう求める合同声明を出した。

物価や賃金が急激に上がっている中、公定価格(報酬)により運営する介護施設、医療機関などは高騰分を価格に転嫁できないため、十分な原資が必要であることを介護、医療界全体で強く求めている。

少子化対策の財源を捻出するため、介護報酬、診療報酬の抑制、医療機関収支の適正化などを行うべきとの意見が出ていることについても、病や障害に苦しむ人のための財源を切り崩すべきではないとしている。

全就業者の約12%(約800万人)を占める介護、医療従事者が国民の生命と健康を守る役割を果たせるように、物価高騰と賃金上昇に対する取り組みを行うことを訴えている。



## 障害者の就職、10万人に回復 厚労省が2022年度集計

厚生労働省は、5月31日、2022年度にハローワークを通じて就職した障害者が、2021年度比6.6%増の10万2,537人(延べ人数)だったと公表した。新型コロナウイルスの感染拡大により2020年度は8万人台、2021年度は9万人台に落ち込んでいたが、2022年度はコロナ禍前の2019年度(10万3,163人)とほぼ同じ水準に戻った。

特に精神障害者の伸びが2021年度比17.8%増と大きく、5万4,074人だった。5万人を超えたのは初めて。

新規の求職申込件数はコロナ禍前の水準を上回る23万3,434件に増えた。ハローワークに届け出のあった解雇者数は1,605人で、2021年度(1,656人)、2020年度(2,191人)を下回った。

## 「第25回糸賀一雄記念賞・第9回糸賀一雄記念未来賞」募集のお知らせ

公益財団法人 糸賀一雄記念財団では、故・糸賀一雄氏の思想や取り組みを新しい目で見直し、人材の発掘や育成をより進めるために、「障害福祉に関する取り組み」のみならず「障害者などの生きづらさがある人に関する取り組み」等、障害福祉の分野にとどまらず顕著な活躍をされている個人・団体に「糸賀一雄記念賞」を授与しています。

また、「糸賀一雄記念未来賞」については、「福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による生きづらさを抱えた人に関する先進的な取り組み」に対して授与しています。

募集詳細は、糸賀一雄記念財団ホームページ <http://www.itogazaidan.jp/kinen/gaiyo/> をご覧ください。

## \*会長交代のお知らせ

### ○一般社団法人 東京都肢体不自由児者父母の会連合会

前：会長 河井 文 氏 → 新：会長 池邊 麻由子 氏（5月24日付）

### ○和歌山県障害児者父母の会連合会

前：会長 柳岡 楠美 氏 → 新：会長 岩橋 正悟 氏（5月付）

### ○長崎県肢体不自由児者父母の会連合会

前：会長 小濱 規男 氏 → 新：会長 下村 明美 氏（6月3日付）

### ○兵庫県障害児者父母の会連合会

前：会長 濱 利男 氏 → 新：会長 畑本 秀希 氏（6月4日付）

## 「第3回 あーと展覧会 2023」作品募集開始

2020年度よりスタートし、今年で3年目を迎えた「第3回 あーと展覧会 2023」今年度も引き続き、コカ・コーラボトラーズ ジャパン(株)様、(株)協和様より協賛いただき開催することとなりました。

なお、応募方法等の詳細は、全肢連HPのあーと展覧会特設ページまたは各都道府県肢連・学校・事業所等にお配りしているチラシを確認ください。

締め切りは、**2023年9月30日(土)**です。

昨年と同様、入賞した作品には賞状・副賞が送られるほか、2024年版全肢連カレンダーへの掲載やコカ・コーラ社の福祉自動販売機への掲示を予定しています。

また、ご応募いただいた全作品をたのしめるWEB展覧会も開催します。

時間をかけてじっくり作り上げた作品も、らくがき帳にさらっと描いたお絵かきも、どんな作品も大歓迎です！たくさんのご応募、お待ちしております！！

▽ 募集要項・応募フォーム ▽

<https://www.zenshiren.or.jp/publics/index/334/>



## \*事務局より

2023年度競輪公益資金「療育事業補助(療育キャンプ)」助成事業を実施します。

事業申請等の詳細については全肢連事務局まで問合せください。

<2023年度 療育キャンプ事業(日帰り / 1泊2日)>

1. 障害児者の療育・生活訓練を主としているもの ※介護訓練や音楽療法も可
2. 参加人数20名以上(内障害児者7~10名程度)
3. 講師の講演や指導がスケジュールに組み込まれていること

### 6・7月行事予定

6月17日(土)~18日(日)	地域指導者育成セミナー	北海道 かでの2.7
6月20日(火)	いずみ159号発行	
6月22日(木)	全国心身障害児福祉財団定時評議員会	全国心身障害児福祉財団
7月1日(土)	第60回関東甲信越ブロック栃木大会	宇都宮市 とちぎ福祉プラザ
7月6日(木)	特別教育推進連盟第2回理事会	福祉財団ビル2階 大会議室
7月7日(金)	はげみ編集委員会	日肢協 会議室